

第 5 5 号議案

府中市立小・中学校のプール整備方針について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 0 月 1 6 日

提出者 教育長 酒 井 泰

## 府中市立小・中学校のプール整備方針について

府中市立小・中学校のプール整備方針について、別紙のとおり決定する。

## 府中市立小・中学校のプール整備方針

### 1 趣旨

府中市立の小・中学校は、小学校22校、中学校11校の計33校あり、全ての学校に屋外プールを設置していますが、近年は猛暑による熱中症のリスクが高まっており、これまで以上に安全面への配慮が必要となっています。また、学校プールの多くは整備後50年以上が経過しており、施設の更新が必要な時期を迎えようとしています。

このことから、令和7年1月に策定した第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（以下「改築・長寿命化改修計画」といいます。）に基づき、府中市立小・中学校のプール整備方針を定めるものです。

### 2 整備方針

#### (1) 屋外プールについて

現在、改築・長寿命化改修計画に基づく学校施設の改築を進めていますが、今後の改築に当たっては、屋外プールは整備しないこととします。

#### (2) 公共屋内プール及び民間屋内プールの活用

市関係部署及び民間事業者と連携を図り、既存の公共屋内プール及び民間屋内プールの活用を優先的に検討します。

#### (3) 新たな屋内拠点プールの整備

既存の公共屋内プール及び民間屋内プールの活用状況を踏まえ、必要に応じて新たな屋内拠点プールの整備を検討します。

#### (4) 既存の学校プールについて

各学校の既存の屋外プールは、必要な熱中症対策を講じた上で、公共屋内プール又は民間屋内プールを活用するまでの間は引き続き活用することとします。

### 3 今後の取組

本方針を踏まえた取組は、次期改築実施校である府中第五小学校及び府中第九小学校の改築事業から検討を進めることとし、当該事業において屋内拠点プールの設置や民間屋内プールの活用の可能性を整理します。

また、その他の学校についても、現在進めている新総合体育館の検討状況等を踏まえ、民間屋内プールの活用や新たな屋内拠点プールの整備に関するスケジュール等を示す具体的な整備計画を策定することとします。